

1. 教育情報化コーディネーター ITCE (Information Technology Coordinator for Education)

学校にどのようなハードやソフトを整備していくべきか、どのように組織を作り、情報化を進めていくべきか、といった問題について、学校や教育委員会に対して、バランスのよい立場から、適切にアドバイスできる人材。

「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議」において、次のことが提案され、この資格が制度化されることとなった。

- ・外国では教科の教員とは別に情報化推進コーディネーターという専門職を設け、各教科の教員の相談を受ける制度があって、うまく機能していること。
- ・日本でもそれに準じた人材配備や組織作りが必要であること。

【検定制度】

コンピュータ・情報技術のレベルを測るものではなく、学校などの組織単位で教育の情報化を企画し、推進できるだけの基本的知識や経験を総合的に評価するものである。

3級・・・入門レベル

教育情報化コーディネーターの役割や仕事の範囲を理解し、教育の情報化の意義やその方法の基礎となる理論・制度が分かり、ネットワークの構築に関する基礎的な知識・技術を要求される。学校教育に関する基礎知識と、コンピュータ・情報技術の基礎知識の双方が求められることになる。

2級・・・専門家レベル

3年程度の学校の情報推進化計画を設計・提案できる程度の能力。

1級・・・指導者レベル。

国や都道府県レベルの長期的な計画を設計・助言できる程度の能力が必要とされる。

2 学校評議員

保護者や地域の方々の意見を幅広く校長が聞くためのもの。これにより、地域や社会に開かれた学校作りを一層促進し、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動を展開することを目的とする。

地域や社会に開かれた学校作り

- ・保護者や地域の意向の把握・反映
- ・保護者や地域からの協力
- ・学校としての説明責任

活発になると期待される教育活動

- ・特色ある学校作りへの取り組み
- ・「総合的な学習の時間」などへの支援
- ・子どもたちの地域ぐるみの育成
- ・地域の行事や福祉施設等との連携

学校評議員が平成12年 4月からはじまります。



文部科学省ホームページより

3 教育情報センター

地方自治体の条例等によって位置づけされている。以下の4点を目的に設置されている場合が多い。

- ・教員の専門的資質の向上のための研修事業。
- ・教育に関する専門的な調査研究の推進。
- ・教育実践・教育研究に関する資料・情報の収集・整理と、その有効活用の推進。
- ・教育相談活動の活発化と、その方法の普及。

4 教育事務所

都道府県教育委員会事務局の出先組織

学校教育に関しては、市町村教育委員会・学校への指導助言



例：静岡県

東部教委貴事務所・中部教育事務所・西部教育事務所
総務課
教職員課
学校教育課
社会教育課

<西部教育事務所>

5 学校運営委員会

学校ごとの判断で設置される任意の校務組織

学校運営に関する審議を行う。企画委員会と呼ぶところもある。

メンバー：校長・教頭・教務主任・研修主任・生徒指導主任・学年主任